

日本赤十字社青森県支部佐井村分区からのお知らせ

「令和2年度赤十字会員増強・活動資金増収運動」の延期について

日頃は、日赤佐井村分区が行う赤十字活動にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、当分区では、例年4月を強調月間として「赤十字会員増強・活動資金増収運動」を展開していましたが、このたびの「新型コロナウイルス」の全国的な感染拡大にともない、感染防止の観点から今年度に限り、強調月間を5月以降に延期することを決定しました。

実施時期については、今後の動向を見据え、改めて広報さいおよびサイボードでお知らせします。

【お問合せ】 日本赤十字社青森県支部佐井村分区
事務局：住民生活課 住民係

衣服等リサイクル促進事業に係る回収実績のお知らせ

衣服等リサイクル促進事業とは、ごみ減量およびリサイクル率向上のため、衣服などを回収し、業者を通じてリユース・リサイクルされる仕組みとなっており、村では平成28年4月1日から実施している事業です。

令和元年度回収量は220kgで、前年度回収率を45kg上回る結果となりました。本事業開始から4年が経過し、みなさんのご協力のおかげで初の200kg越えを達成することができました。

新年度につきましても、役場庁舎、アルサス山側玄関風除室の2か所でリサイクルコーナーを設置し、ボックス回収を行いますので、ごみ減量のため「3R」にご協力いただきますようお願いいたします。



ゴミを減らすキーワード

スリーアール
「3R」

リデュース (Reduce) = 発生抑制
リユース (Reuse) = 再利用
リサイクル (Recycle) = 再生利用

【令和元年度回収量】

(単位：kg)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
60	30	20	—	—	15	25	—	25	25	20	—	220

※「—」は搬入実績がなかった月になります。

【お問合せ】 住民福祉課 住民係

北通り総合文化センター「ウイング」 敷地内禁煙のお知らせ

望まない受動喫煙を防止するため、平成30年7月25日に健康増進法が改正され、多くの方が利用する施設が、原則敷地内禁煙または屋内禁煙が義務付けられました。

これを受け、すでに学校・病院・児童福祉施設・行政機関の庁舎などでは実施していますが、同法の趣旨を踏まえて、**令和2年4月1日**から北通り総合文化センター「ウイング」は、**敷地内禁煙**とします。

ご理解とご協力のほど、よろしく申し上げます。

【お問合せ】 北通り総合文化センター「ウイング」



☎ 3 2 - 1 1 1 1